

随意契約結果書及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和3-4年度 四国山地砂防管内溪流点検手法検討業務 |
| 業務概要 | 本業務は、UAV技術の発達や航空規則の緩和、LTEの利用など、UAVを取り巻く状況を踏まえ、吉野川水系の四国山地砂防事務所管内において、UAVを活用した溪流点検（緊急点検・施設点検）手法を確立することを目的としており、自律飛行・有視界飛行、従来の作業員による点検の使い分けフローを作成し、溪流点検計画を作成すると共に、個別堰堤周辺を事例として、自律飛行、有視界飛行について点検を試行し、吉野川水系の四国山地砂防事務所管内における「UAVによる溪流点検の手引き（素案）」を作成する。 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の氏名及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 松下 一樹 四国山地砂防事務所 徳島県三好市井川町西井川68-1 |
| 契約年月日 | 令和4年3月23日 |
| 契約業者名 | アジア航測（株）四国支店 |
| 契約業者の住所 | 高松市寿町1-4-3 |
| 契約金額 | 29,920,000円（税込み） |
| 予定価格 | 29,997,000円（税込み） |
| 落札率 | 99.74 % |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務を遂行するためには、「UAVによる溪流点検の手引き（素案）」を作成するために、高度で専門的な知識が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うこととした。</p> <p>公募により技術提案書の提出を求めたところ、6者からの提出があり、これを総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致した優れた提案であると認められたため、上記業者を特定したものである。</p> <p>よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p> |
| 業務場所 | 四国山地砂防事務所 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間（自） | 令和4年3月24日 |
| 履行期間（至） | 令和4年11月30日 |
| 再就職の役員の数 | |
| 備考 | 「入札情報サービス（PPI）（ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ）にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。」 |